

'2025 11月号

くっちゃん



会議所ニュース

俱知安商工会議所HP <https://kutchan-cci.com>

No.125

俱知安商工会議所 新役員・議員 (任期 令和7年11月1日から 令和10年10月31日まで)

議員改選に伴う臨時議員総会が10月31日開催され、新役員議員が次のとおり決定しました。



副会頭
吉田 聡



副会頭
加藤 直己



副会頭
本田 哲



副会頭
名畑 正樹



会頭
白木 茂



常議員
内山 高茂



常議員
石本 要



監事
本間 英夫



監事
榊 政信



専務理事
柳澤 利宏



常議員
瀬尾 孝志



常議員
渡邊 武治



常議員
小林 義昭



常議員
川端 克彦



常議員
柏谷 匡胤



常議員
枡木 幸広



常議員
宮武 利裕



常議員
中井 啓晴



常議員
佐藤 仁一



常議員
川上 孝博



常議員
阿部 和久



常議員
木村 聖子



常議員
坂口 亜子



常議員
松原 大輔



1号議員
門田 淳



1号議員
青木 夏 暁



1号議員
伊藤 直 之



1号議員
打越 雄 介



1号議員
脇山 潤



1号議員
西村 富 英



1号議員
石橋 拓 哉



1号議員
新城 周 子



1号議員
高橋 宏 幸



1号議員
名畑 成 修



1号議員
山田 寿



1号議員
上原子 次 郎



2号議員
山田 洋



2号議員
船山 忠



1号議員
関根 啓 太



1号議員
水口 涉



1号議員
山田 和 哉



1号議員
カーベン・ジェイムズ・レイ・ン



2号議員
荒川 祥 子



2号議員
佐藤 裕



2号議員
古谷 征 宗



2号議員
青山 徹 也



2号議員
財前 真 郷



2号議員
鈴木 直 樹



3号議員
堀井 勝 弘



3号議員
佐藤 伸 治



2号議員
已 亦 一 朗



2号議員
佐藤 一 敏



2号議員
五十嵐 公 憲



2号議員
大 門 芳 樹



令和7年度 臨時議員総会



3号議員
渡邊 恵 介



3号議員
二川原 康 平



3号議員
吉村 雅 樹



3号議員
石田 恭 太

俱知安ビジネススクール2025

当会議所では8月19日から9月30日までの計7日間に渡り、俱知安町中小企業センターにて町内で創業予定者、創業間もない方、事業承継予定者、そして新事業展開を検討中の方を対象とした「俱知安ビジネススクール2025」を開講し、16名が受講しました。今回で4回目の開講になります。



当ビジネススクールでは、ビジネスプラン（事業計画）を確かなものにするため、小樽商科大学グローバル戦略推進センター、日本政策金

融公庫小樽支店より講師をお招きし、全7講のうち第1～5講にて経営戦略やマーケティングの必要性、組織戦略や、資金計画の立て方、ビジネスプランの作成方法など経営に必要な知識を身につけるための座学に加え、グループディスカッションを用いて学んでいただきました。これまで習得した知識とスキルを総合的に駆使して実際に自身のビジネスプランを作成し、第6、7講にて受講者によるビジネスプランの発表がなされ、発表後は講師による具体的な改善点等の講評が行われました。全講義終了後は、講師と受講者による親睦交流会を開催し、活発な意見交換と交流を深めました。最終的には14名が修了し、ビジネススクール修了者には当所経営指導員がフォローアップ支援を行います。



俱知安町創業等支援事業補助金

俱知安町は、町内において創業及び事業承継並びに第三者承継をする個人事業者又は小規模企業者に対して創業等に係る経費の一部を補助する制度を始めました。

◆補助の対象となるのは、次の5つ全てにあてはまる方

- (1) 俱知安町商工会議所が実施するビジネススクール初級編を全受講している方
- (2) 新規創業者（事業承継含む）または創業・事業承継から5年未満の個人事業者・中小企業者
- (3) 個人事業者は町内に住所を有している方
- (4) 法人は町内に本店を置いていること
- (5) 事業を3年以上継続して事業することが可能な方

◆補助金の額は、それぞれ次のとおりです。

- (1) 創業・補助対象経費の二分の一以内で上限額200万円
- (2) 事業承継・第三者承継・補助対象経費の二分の一以内で上限額100万円

◆補助金の交付を受けるには、今月号でも紹介した当会議所が主催する俱知安ビジネススクール（初級編）の修了のほかにいくつかの交付条件があります。補助対象になる経費なども含めて、補助金制度の詳細は俱知安町までお問合せください。

【お問い合わせ】

俱知安町役場観光商工課商工労働係

TEL: 0136-5618012

新幹線工事現場を視察

10月1日、北海道新幹線の工事現場視察（北海道新幹線倶知安期成会主催）が行われ、総勢22人が参加しました。

今年は、倶知安駅周辺と羊蹄トンネル有島工区の視察を行い、倶知安駅周辺の現場では、VRシステムを用いて、工事個所にタブレットをかざすと完成後のイメージ図が画面に表示されたことから、参加者は完成後の倶知安駅や駅周辺の高架橋のイメージをより具体的に感じる事ができました。

羊蹄トンネル有島工区は、延長四一六六mのうち二八四九mの掘削が終わっています。羊蹄トンネルは、羊蹄山の水分含量が多いため、ダイナマイトを使った発破式の工法ではなく、シールドマシンを使った、掘削とトンネル壁面にコンクリート吹付を同時に行うシールド工法が採用されています。

視察を行った日は、掘削現場だけではなく、シールドマシンが掘削刃交換のため中間立位置で停車していたことから、参加者はシールドマシンの内部に入り制御室などを見学することができました。

今回の視察では、普段体験できないことを色々と経験できたことから、参加者は大変勉強になったという声が多くあがっており、早期開業への期待感がさらに増していました。



第41回会頭・議員会長杯 ゴルフ大会を開催

9月2日に第41回会頭・議員会長杯ゴルフ大会を開催しました。当日は曇り空で時折小雨が降る天候でしたが、総勢32名の参加により予定通り競技が行われ、参加者同士の交流も深まり、盛況のうちに幕を閉じました。

優勝はグロス77/ネット73・4で杉山新吾氏がベスグロと同時受賞となり、準優勝はグロス90/ネット74・4で渡邊武治氏が受賞しました。会頭・議員会長杯ゴルフ大会は会員親睦を目的に毎年開催しており、スコアに拘らず和やかな雰囲気の中で参加をお待ちしております。



令和7年度 税を考える週間事業

国税局では国民の皆様に租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っています。毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な取組を実施しています。それに伴い、倶知安商工会議所・（公社）南後志法人会・倶知安地区会・倶知安青色申告会・倶知安地方間税会・北海道税理士会小樽支部・倶知安支部の5団体共催で『税を考える週間事業』を開催いたします。当日は倶知安税務署長の講話などを頂く予定となっています。是非ご参加ください。

日時 令和7年11月17日（月）午後5時
場所 ホテル第一会館
内容 倶知安税務署長講話他
※申込・お問い合わせは会議所まで。

11月は労働保険未手続 一掃強化期間です

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。

厚生労働省では、「未手続事業の一掃」を年間通じた主要課題と位置付けた上で、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」とし、集中的に広報活動を展開し、労働保険制度のより一層の理解、周知を図ることとしております。

労働者が安心して働ける職場となるよう、まだ労働保険に加入していない事業主の方は、速やかに最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所（ハローワーク）でご相談ください。

【お問い合わせ】

・厚生労働省北海道労働局総務部労働保険徴収課
Tel 011-709-1231

（内線3635）

または最寄りの
・労働基準監督署
（小樽労働基準監督署 倶知安支署 Tel 22-0206）
・公共職業安定所
（ハローワーク 倶知安 Tel 22-0248）

◎倶知安商工会議所では、会員企業を対象とした労働保険事務組合を設置しています。
労働保険事務委託する事ができますので是非左記電話番号までお問い合わせください。

発行 倶知安商工会議所・中小企業相談所
Tel 0136-22-1108（代）